



冬季県民法律講座

岡山弁護士会では、今年より、特に岡山県西部の県民の皆様の法律に対する関心に お応えするため、「冬季県民法律講座」を開催致します。ご関心のある方は是非とも ご参加ください。

日 時 平成24年2月5日(日)・2月12日(日) 午後2時00分から2時間程度(受付開始午後1時30分より)

講師・ 第1講(平成24年2月5日)「倒産はあなたにもふりかかる」

講題 講師:岡山弁護士会所属 弁護士 岡本 哲

第2講(平成24年2月12日)「本当は怖い自転車事故」

講師:岡山弁護士会所属 弁護士 佐藤弘一

場 所 倉敷商工会議所 〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

参加無料 定 員 80名

申込方法

はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、 〒700-0807 岡山市北区南方 1-8-29 「岡山弁護士会県民ネットワーク委員会 県民法律講座係」宛てに、 お申込みください。

/ 倉敷商工会議所への問い合わせは、なされないようにお願いします。 、岡山弁護士会の電話番号は、086-223-4401です。

ごあいさつ 「県民法律講座のすゝめ」

岡山弁護士会では、県民の皆さまに、心配事や争い事を抱えても、まずは当事者のご努力で解決ができるよう、また、当事者のご努力では解決しない場合に、公的な解決手段を有効にとりうるよう、日常生活に関係の深い法律の知識について学んでいただくために、従来、毎年秋に県民法律講座を開催し、多数の皆さまにご参加頂いております。

皆さまが、法律に興味を持って頂き、学んで頂くことが、社会の隅々まで法の支配が及び、基本的人権が保障され、社会正義が実現される法化社会への第一歩です。

本年、倉敷市で初の県民法律講座を開催することとなりました。是非ともご参加下さい。

後援: 倉敷市教育委員会

■会場のご案内 倉敷商工会議所 * JR倉敷駅より徒歩20分 車で5分

